

刑事弁護講演会 2015

# 審理は尽くされたのか？

ある死刑事件の経過を通じて



宮崎県弁護士会・弁護士  
黒原 智宏 先生  
(一橋大学法学部出身)

宮崎家族三人殺害事件。2010年12月7日、宮崎地裁は裁判員裁判により死刑判決。2012年3月22日、福岡高裁宮崎支部は被告人の控訴を棄却。2014年10月16日、最高裁が被告人の上告を棄却し、死刑確定。

このなかで、弁護人はなにを考え、なにをしたのか？ 死刑確定というこのうえなく重い結果からつかんだものはなにか？ そして、それを次の事件にどう生かすのか？ 刑事裁判と刑事弁護の本質に迫ります。黒原智宏「宮崎家族3人殺害事件：死刑事件における動機の解明と処罰感情の評価」法学セミナー2015年2月号参照。

2015年12月16日（水）

15時～17時

一橋大学・国立東キャンパス

マーキュリー・タワー3103 教室

終了後、18時頃から懇親会の予定  
照会先・葛野尋之 [h.kuzuno@r.hit-u.ac.jp](mailto:h.kuzuno@r.hit-u.ac.jp)